

日教組香川 2019. 4



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

ブラックコーヒーはおいしいが
ブラック学校はまずい!

組合でブラックをおいしく飲まないかい!

香教組でもない、
香教連でもない、
高教組でもない



日教組HPへ

全国で一番なかまの多い 日教組香川へ

県議会と高松市議会で質問 教職員の働き方改革を進めよう！！

3月8日、県議会で高田良徳県議（リベラル香川）が、また、同日、高松市議会で、吉峰幸夫市議（フォーラム21）が、日教組香川の要望を受け「教職員の働き方改革推進」等の質問を行いました。

教職員の働き方改革を

高田県議会議員（リベラル香川）

県教育委員会では「教職員の働き方改革プラン」を昨年3月に策定し、計画一年目が終わろうとしているが、県立高校、特別支援学校、市町立の小中学校はどのような状況であるのか。

市町においても実施計画を策定していると思うが、市町のプラン等の策定状況、学校経営方針、長時間労働の削減への反映状況、県教委から市町への支援はどのような状況であるのか。

また、今年1月25日に中教委で働き方改革に関する答申が出されるとともに、勤務時間の上限に関するガイドラインが策定された。このガイドラインでは各教育委員会で勤務時間の上限に関する方針を策定することになっており、プラン見直し、条例規則の改正等を行うべきだと思うが、どのように対応するのか。

（教育長答弁）

県立学校における勤務時間等の状況については、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定、夜間や休日の留守番電話の導入、顧問に代わって部活動の指導ができる部活動指導員の任用、成績処理等を各学校共通の操作で行う校務支援システムの導入などの取り組みを進めることで、今年度の12月に行った調査では、昨年度と同じ時期に比べ、時間外勤務時間が、一人あたり月に2時間強の減少となりました。

小中学校における勤務時間等の状況については、現在、全ての市町において、ICカードなどで教職員の勤務時間を客観的に把握するとともに、夏季休業中の学校閉庁日を設けたほか、7市町において勤務時間外における留守番電話が設置されており、各小中学校においては、県や市町のプランを踏まえ、学校の実情に

応じて重点的に取り組む内容を学校経営方針に盛り込んだうえで、様々な業務改善の取り組みを行っているところであり、市町教育委員会からは、時間外勤務時間の縮減が徐々に図られていると聞いております。

また、県教育委員会における市町への支援としては、市町共通の統合型校務支援システムの導入についての研究を市町教育委員会と行うほか、学校業務の改善を目的としたアドバイザーを市町に派遣しているところであります。

市町における働き方改革プランの策定状況については、今年度4月以降、市町教育委員会に働きかけたところ、これまでに8市町がプランを策定しており、残りの市町も策定を予定しているか、策定に向けた検討を行っている状況です。

「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」については、その実効性を高めるため、根拠を法令上規定するなどの工夫を図り、学校現場で確実に遵守されるよう、文部科学省において、さらに検討を続けていくとのことであり、この検討状況も注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えています。

県教育委員会といたしましては、今後とも、次代を担う香川の子どもたちの豊かな成長のため、教員がその能力を十分に発揮し、効果的な教育活動を継続的に行うことができるよう、働き方改革を推進してまいります。

インクルーシブ教育の推進を

高田県議会議員（リベラル香川）

教育長は、インクルーシブ教育の推進のため、教職員の特別支援教育に関する理解の促進や専門性の向上が重要と答弁している。特別支援学校の教員は特別支援学校の教員免許取得者であることが専門性という意



味からも重要である。保有率の向上に努めてきたと思うが、この間の推移と現時点での免許保有者について教育長に伺う。また、小中学校の特別支援学級担任もこの免許を持っているべきだと思うが、現状について教育長に伺う。

この間何度も要望している、特別支援学校と小中学校との人事交流について、全く不十分だと思う。昨年の「双方のニーズに応じて実施する」という答弁ではなく、インクルーシブ教育という認識を広めていくための人事交流としてとらえてほしいと思うが、教育長の所見を伺う。

（教育長答弁）

特別支援学校の教員は、小学校、中学校、高等学校等の教員免許のほかに、特別支援学校の教員免許を保有することが原則となっております。

このため、本県では、特別支援学校教員の採用選考試験において、当該免許の保有を出願条件とするとともに、特別支援学校や小中学校の特別支援学級の教員の免許取得を進めるために、認定講習を毎年開催することや、他県での講習会への参加を促すことなどにより、免許保有率の向上に努めております。

これらの取り組みにより、本県の特別支援学校における免許保有率については、多少の変動をしながらも徐々に向上し、今年度は77.7%と、全国平均並みとなっております。

また、小中学校の特別支援学級の

担任については、必ずしも特別支援学校の教員免許の保有が義務付けされているものではありませんが、その免許保有率は、今年度は小学校で33.0%、中学校で24.7%、小中学校全体では30.8%と、こちらも全国平均並みとなっております。

小中学校の教員を特別支援学校に

人事交流させることについては、交流によって小中学校教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、小中学校に戻った際に、所属する学校の特別支援教育の重要な担い手となることや、他の教員への波及効果が期待されることから、これまで本人の希望等も考慮しながら行

ってきたところです。

県教育委員会といたしましては、今後とも特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点の踏まえ、小中学校と特別支援学校との人事交流を進めてまいりたいと考えております。

吉峰高松市議会議員(フォーラム21)

1. 教職員の働き方改革プランの進捗状況を、お伺いします。目標「時間外勤務が、月80時間を超える教職員をゼロに。すべての教職員が、時間外勤務を25%以上削減」の現時点での達成状況について。

2. 80時間超えに対する面接指導について。

3. 10月分の出退勤記録しか市教委は集約していないが、なぜ、毎月の出退勤記録を提出させないのか。

4. 今の出退勤記録は、土日勤務、持ち帰り仕事を入れていない。勤務時間には、当然、土日勤務、持ち帰り仕事も入れるべきではないか。

5. 管理職に労務管理の重要さをどのように指導しているのか。

6. 次年度の重点施策は。

7. 中教審答申、文科省のガイドラインを受けての、「教職員の働き方改革プラン」の見直しはどうするのか。

(教育長答弁)

1. 「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン」の一年目である今年度は、学習プリント等の印刷や配布準備などを行うスクール・サポート・スタッフの配置、平日の夜間や休日の留守番電話対応、ICカードを活用した出退勤時刻記録システムの導入などを順次実施したところでございます。

このような中、プラン策定から6か月後の昨年10月における、平日の時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合は、小学校が15.4%、中学校が21.3%でございました。

また、平日1日当たりの時間外勤務は、平成29年6月に行った勤務状況調査結果と比較しますと、個々の教職員の状況ではございませんが、全教職員の平均では、小学校では約

20.1%の減、中学校では約25.6%の減となっております。

2. 時間外勤務が月80時間を超えている教職員を対象にした医師による面接指導は行っておりませんが、全小・中学校の教職員を対象にストレスチェックを行い、高ストレス者には産業医等の面接指導を実施しており、さらに、必要に応じて、専門医の受診を勧奨することといたしております。

3. 働き方改革プランの策定から6か月が経ったことから、10月分の状況を集計し、初年度における出退勤時刻記録システムの運用状況や達成状況を把握したところでございます。

今後は、毎月の出退勤記録を提出させ、このプランの達成状況を検証してまいりたいと存じます。

4. 行事等で土日に勤務を割振る場合には、出退勤時刻記録システムを活用しております。

また、中学校で土日に部活動をする場合は、部活動指導記録簿により校長が勤務時間を把握しており、それ以外に関しましては、土日は原則勤務しないことといたしておりますことから、記録を取らないことといたしております。

一方、持ち帰り仕事については、勤務を命じたものではないことから、勤務時間に含めるものではないと考えておりますが、個々の教職員によってはそうした実態があると承知しておりますことから、縮減に努めてまいりたいと考えております。

5. 管理職が教職員の勤務の状況を適切に把握することは、働き方改革の推進や、心身の健康を保つことに不可欠であると存じております。

そこで、本市では、出退勤時刻記録システムの記録データを活用し、



積極的に働き方改革を推進している取組等を管理職研修会で周知したり、校長には、教職員との複数回の面談を義務付けているところでございます。

また、私と校長との面談の際に、各学校の状況を確認するなどしながら、管理職に労務管理の重要さを指導しているところでございます。

6. 今年度より本格的に実施しております高松型コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、登下校時の見守り活動や放課後等の校区内の見回りなどに、今後も、地域人材等の積極的な活用を図ってまいりたいと存じます。

また、関係団体等と協議し、検討を進めておりますが、今後、県教育委員会から示される予定のガイドライン等を踏まえ、本市のガイドラインを策定してまいりたいと存じます。

7. 文部科学省は、本年1月に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、勤務時間の長時間化を防ぐための業務の役割分担や適正化、必要な環境整備等を求めています。

今後、国や県の動向にも注視しながら、プランの見直しを図ることも必要であるものと存じておりますが、まずは、現在設定しております目標の達成に向けて、一層働き方改革を推進してまいりたいと存じます。

2019-20 日教組香川の執行委員会のメンバーです。 よろしく!

生活費が
もつとほしい

昨年度は給料表の水
準引き上げと期末・
勤勉手当の0.05ヶ月
増等がありました。

少しでも早く
帰って子どもと
すごしたい

働き方改革として勤
務時間管理のカード、
留守番電話導入など
進んでいます。

セクハラ・
パワハラを
やめてほしい

組合として相談窓口
があります。弁護士
にも相談できます。

差別のない
多様性のある
世の中にしたい

部落解放同盟やプラ
ウドの人たちと一緒
に差別解消の活動を
しています。

少数職種の
勤務条件を
改善してほしい

県教委交渉で学校事務
職員の超過勤務手当の
上限枠がないことを確
認しました。

日教組香川 あなたの

組合は夢をかなえるためにサポートをします

いろいろな人たちと
つながりたい

全国の日教組のなかま
や県内の連合香川のなか
まなど多くの人たち
と交流できます。

教育実践の
力を高めたい

年1回県教育研究集
会を開催。日教組全
国教研に参加し、発
表もできます。

ゆっくり休んで
妊活したい

茨城県のように1年
間の不妊治療に関わ
る特別休暇制度を要
求しています。

やりたい仕事が
できる学校に
行きたい

組合員の人事希望は
教育委員会と折衝し
希望実現に向けサポ
ートしています。



中央執行委員長
嶋村 太伸 (高・太田小)



中央執行副委員長
森川 宏子 (丸・垂水小)



中央執行副委員長
高木 由紀 (さ・寒川小)



書記長
作江 康治 (三・和光中)



書記次長
沢地 淳 (東・白鳥小)



中央執行委員
松岡 弘秋 (さ・造田小)



中央執行委員
岡本 武史 (高・浅野小)

組合は、組合員の夢をかなえる
ところ。教育委員会と交
渉や協議をしたり、日教組本部
に要請したり。また、県内の連
合香川や平和労組の協力を得た
りし、多くの要求、夢を実現し
てきました。ぜひ日教組香川へ。
みなさんを必ずサポートしま
す!

副委員長の森川です。
組合のなかまたちは、困った
時に解決のヒントになる話をし
てくれたり、疲れた心を癒して
くれたりします。
一緒に元気になりましょう。
待ってま〜す。

こんにちは!副委員長の高木
です。香川で仕事と家庭を両立
した自分らしい働き方をするに
は日教組香川です。教員は一番
子どもの近くで働く大人です。
人間らしい働き方の手本になる
教員にあなたもなってみませ
んか。

書記長は、組合員に対する様
々なサービスをする何でも屋で
す。教科や人権・同和教育から
労働環境まで、実践したい、相
談したいことがありましたら、
遠慮なく声をかけてください。
お手伝いします。

折角この職業に就いたのだから
1秒でも多く子どもたちと楽
しい時間を過ごしたいですね。
でも実際は楽しむ余裕すら無
くなってきています。自分のため
、子どもたちのためになかまを増
やして余裕を持てる職場に変え
ていきたいと思います。

中央執行委員になりました松
岡です。「働きやすい職場」を
めざして活動しています。子
どもたちも私たちが、気持ちよ
く、たのしく学校生活を送れるよ
うに、まず第一歩を踏み出しま
しょう。

この度、中央執行委員になり
ました岡本です。多忙極まる教
育現場ですが、わたしたち教職
員が働きやすく、質の高い教育
が提供できるように、日々の教
育実践から教育行政との交渉ま
で、力の限り取り組んでいき
たいと思います。

監査委員 岩崎 裕信 (高・香川第一中) 宮脇 一正 (丸・城辰小)

夢をかなえるためにぜひ日教組香川へ

3.14 学校事務職員学習会 共同学校事務室って何？

3月14日、木曜日、日教組香川事務所で、学校事務職員学習会を行いました。日教組本部から、薄田学校事務職員部長をお招きし、香川でも懸案となっている学校共同事務室の全国状況を聞く中で、これからの学校での事務のあり方を考えました。当日は、組合員だけでなく、組合員でない方2名も参加し、また学習を開いていくことを確認して終えました。

参加者の感想から

文科省が提案している共同学校事務室の実態は、共同実施などをしていない自治体で、法令的に役割を位置付け、事務が集まって書類チェックや連携を深めていき、事務レベルの底上げをしようというものだった。実際、香川県で既に行っている共同実施と役割が同じであり、単なる名

称が違うだけと知り、共同学校事務室を無理に作る必要はないと思いました。既存の共同実施グループの体制を大きく変えていくことで、自分が考えている効率化や標準化をすることも可能だと思いました。事務職員の学校経営参画が求められている今、日々の業務に追われている現状ではなかなか参画すること



薄田日教組事務職員部長

はできない。簡単なことは自動化するなど、今、自分が持っている仕事の効率化を図り、時間を作っていけるか、また、やらなくてもいいことはないか、仕事の精選をしていくなどスキルアップを継続していきたいと思います。

(日教組香川 組合員)

2019年度教員給与の見直しについて

3月14日、県教委総務課から2019年度の給与の見直しについて説明がありました。以下の通りです。

1 通勤手当（特別料金等）〈平成31年4月〜〉

平成30年県人事委員会勧告を踏まえ、通勤手当の特別料金等（特急料金及び高速道路料金）について、遠距離等のため通勤することが著しく困難である職員に限り、特別料金等の全額（支給限度額40,000円／月）を支給する。

2 非常勤講師の報酬〈平成31年4月〜〉

区分	現行	平成31年4月から
30時間講師	202,000円(月額)	203,900円(月額)
時間講師	2,710円(時間額)	2,740円(時間額)

3 部活動指導業務手当〈平成31年4月〜〉

国の負担金算定基準の見直し等を踏まえて、手当額を次のとおり改定する。

従事時間の区分	現行	平成31年4月から
2時間以上 3時間未満	1,900円(日額)	1,900円(日額)
3時間以上 4時間未満		2,700円(日額)
4時間以上	3,600円(日額)	3,600円(日額)

通勤することが著しく困難である職員（特別料金等が全額支給となる職員）について

〈人事委員会に確認した内容〉

全額支給に係る通勤距離や通勤時間、高速道路利用距離等の基準を設けるのではなく、下記の考え方を基本に、全額支給となるJRの駅区間及び高速道路のI

C区間を具体的に設計する方向で検討している。

1 特急列車

(考え方)

通勤距離50km以上又は通勤時間90分以上、かつ、特急利用により通勤時間が30分以上短縮

(例) 予讃線：高松駅一詫間駅を含む区間

高德線：栗林駅一本松駅を含む区間

※他にも該当する区間を設定する予定。

2 高速道路

(考え方)

通勤時間90分以上、かつ、高速利用20km以上

(例) 西方面：高松西IC—三豊鳥坂IC(29.5km)

を含む区間

東方面：高松中央IC—白鳥大内IC(27.8km)

を含む区間

※他にも該当する区間を設定する予定

※上記以外の県内区間（人事委員会を中心に検討中）

1 特急列車

- ・屋島駅と引田駅を含む区間
- ・丸亀駅と屋島駅を含む区間
- ・坂出駅と志度駅を含む区間

2 高速道路

- ・大野原ICと坂出ICを含む区間
- ・さぬき豊中ICと府中湖PAスマートICを含む区間
- ・善通寺ICと高松中央ICを含む区間
- ・坂出ICと高松東ICを含む区間
- ・府中湖PAスマートICと志度ICを含む区間

教育実践講座 II

楽しい宿題①

再開!

石原清貴(元小学校教員)

1 はじめに

ボランティアで放課後塾を始めて6年目になります。塾と言っても学校で出された宿題の手伝いをするだけで取り立てて勉強を教えることはありません。しかし、約5年間子どもたちが学校から持って帰る宿題の相手をして、宿題の効果について疑問に思うことがあります。それは、「宿題は本当に役に立っているのか?」ということです。というのも、学校から出された宿題をほとんどの子が嫌々やっているからです。嫌々やるのが役に立つとは思えません。しかし、世間一般では、「宿題は基礎学力の定着に役に立っている」「自分で勉強する習慣が身に付き自分の気持ちをコントロールする訓練になる」と言われています。

つまり、子どもたちは嫌がるかもしれないけれど宿題を出して家で学習することで基礎学力が身に付き自分で学習する習慣が身につくから宿題はとても大事な教育機能を持っているというのです。しかし、いやなことを嫌々やることは決して望ましいことではありません。むしろいい加減に答えを出したり、解答を丸写しにしてやったり、文字を書きなぐったりとマイナス効果の方が多い場合もあります。こうなつた場合は時に家庭争議に発展することもあり親子の関係に悪影響を及ぼします。

こんな風に考えると宿題にはプラスの効果とマイナスの効果がありそこをしっかりと考えて宿題を出さないといけない、なかなか難しい教師の課題なのです。ところが、そういったことを考えて宿題を出している教師は少ないのではないのでしょうか?そこで、「子どもが嫌がらずに取り組む宿題とその出し方」について考えていきたいと思ひます。その前に宿題をいくつかのタイプに分けておきたいと思ひます。

2 宿題のタイプ

宿題はいくつかのタイプに分かれます。それは次のようなものです。

- ・漢字計算ドリル(基礎学力定着型)
- ・暗記学習補充(作業訓練型)
- ・市販プリント(応用学力補完型)
- ・レポート・ノート提出(自主勉強型)
- ・何々をしてくる(課題解決型)

たいていの先生がこれらのタイプのどれかを出しています。どのタイプがいいのかというのはその時その時の状況によって変わりますからどれがいいとは言えません。しかし、これらの宿題の出し方は議論の余地があるように思ひます。

3 宿題の出し方

例えば、漢字計算ドリルはほとんどの先生が市販のドリル帳を購入してつかっています。確かに市販のドリル帳も内容が充実し問題の型分けもよくできています。がしかし、時には教師が教える方法と異なっていることもあり、内容をよく調べてから扱う配慮が必要だと思います。

東大生が出しているオンライン東大新聞が宿題についてまとめた記事がありその中で「役に立った宿題は計算漢字ドリルであった」という調査結果が載せられて

(表1) 東大生にとって役に立った・役に立たなかった宿題

宿題	○…役に立ったと回答した人数	×	○-×
	×…役に立たなかったと回答した人数		
自由研究	43	18	25
漢字ドリル	40	20	20
計算ドリル	36	22	14
家の手伝い	22	9	13
調べ学習	19	14	5
先生自作のプリント	15	19	-4
学校指定の副教材・問題集	18	27	-9
自由工作	17	26	-9
音読	13	24	-11
長期休暇時の学習冊子	10	27	-17
問題を解かないタイプ(例:まとめノート 作りの予習・復習)	4	23	-19
教科書の問題	10	31	-21
日記・絵日記	16	39	-23
読書感想文	21	44	-23
学校指定の副教材・問題集	53	14	39
先生自作のプリント	40	4	36
高校・大学受験に特化した課題(例:過去問、志望校調査)	26	4	22
自由研究	17	6	11
教科書の問題	21	12	9
問題を解かないタイプ(例:まとめノート 作りの予習・復習)	14	12	2
読書感想文	8	22	-14

(オンライン東大新聞より引用)

子どもたちにとっても嫌がられています。もちろん教師側にすれば繰り返して書かないと覚えないう気持ちがあるかもしれませんが、私は逆効果だと思います。

効果的なドリル学習には、宿題でやった内容が次の日に試されるシステムが必要です。つまり、ドリル帳で練習した漢字が次の日にテストされるようになっていて、テストで覚えたかどうかを確認できることです。宿題をやったメリットが実感できることがとても重要です。それは計算ドリルも同じで、<宿題をやった・テストでできた・やり方がわかった>というプロセスが味わえることで宿題が楽しくなるのです。宿題は宿題で終わらせるのではなく、授業と連動することが肝要です。



石原清貴氏

ています。

しかし、ドリルも量が多いと子どもにとってはかなりの負担になります。よくないと思うのは漢字ドリルをやみくもにノートいっぱい書かせる方法です。漢字ドリルの内容を何度も何度もノートに写すやり方は

気軽におしゃべり、

JTU-カフェ開催中

2019年4月18日(木) 18:30~20:00
日教組香川事務所(高松市中野町15-24 佐藤ビル1F)

相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

職場での悩みごと、相談受け付けます

教職員共済生協の 総合共済

なら、業務中に起こった 賠償事故も補償します!

総合共済は月掛金**900円** 契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

給食費を賠償

運動会が悪天候により延期され、平日開催となった。そのため開催日の給食を止める連絡を給食センターにするべきところ担当者が失念。外部委託の給食センターに賠償。

総合共済からのお支払い実例

約 100,000 円

部活中の事故

部活でサッカーの練習中、生徒が蹴ったボールが塀とフェンスの隙間から外部へ飛び出し通行中の自動車に損害を与えた。契約者がサッカー部の顧問として練習に立会い指導中の事故。

総合共済からのお支払い実例

約 250,000 円

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

カナリア通信

自らを育てて

◆年度の終わりが近づき、新採研修も終わりつつあります。毎年、新採が学校に来ています。新採にとって一年目は様々な指導やサポートを受けます。でも、二年目は一人で学級経営から教材研究まで、多様な担任の仕事をしなくてはなりません ◆子どもへの教科指導や子どもの学校生活全般への指導、保護者への対応など、担任が関わる相手や内容も多岐にわたります ◆学校では若手が増えていく現状を受けて、若年研修など若手を育てるために多くの時間や人材を当てています。若手の成長なしに学校運営は成り立たないのです ◆学校は子どもを育てる場所ですが、同時に教師が育つ場所でもあるのです。自ら様々な状況に対応できる教師に、子どもを育てることに全力を出せる教師に育つことを願っています ◆